



金沢市公報

号外第12号の7

平成20年(2008年)3月31日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目次	ページ		ページ
●規則		○金沢市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則	6
○金沢市介護規則の一部を改正する規則	1	(生活支援課)	(健康保険課)
○金沢市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則	2	(こども福祉課)	○金沢市介護保険規則の一部を改正する規則
○金沢市における保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則	3	(〃)	(介護保険課)
○老人等の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則	3	(保健衛生課)	○金沢市保健所補助組織及び分掌事務規則の一部を改正する規則
○金沢市老人福祉法施行細則の一部を改正する規則	5	(長寿福祉課)	(地域保健課)
			○子育て支援医療費助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則
			(保健衛生課)
			○金沢市母子保健法施行細則の一部を改正する規則
			(地域保健課)

規 則

金沢市介護規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年3月31日

金沢市長 山 出 保

●金沢市規則第43号

金沢市介護規則の一部を改正する規則

金沢市介護規則(昭和32年規則第19号)の一部を次のように改正する。

第4条第5号中「47,880円」を「83,880円」に改める。

別記様式(その1)中

「療養 出産 新規就労 心身障害者就労支度 その他の	を	「療養 新規就労 心身障害者就労支度 その他の	に、
--	---	----------------------------------	----

民生委員の意見	民生委員	を
援護を申請する理由		

援護を申請する理由	に
-----------	---

改める。

附 則

- この規則は、平成20年4月1日から施行する。
- 改正後の第4条第5号の規定は、心身障害者扶養共済制度の加入者の平成20年4月1日以後の掛金に係る援護について適用する。

金沢市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年3月31日

金沢市長 山 出 保

●金沢市規則第44号

金沢市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

金沢市児童福祉法施行細則（平成8年規則第61号）の一部を次のように改正する。

第6条の6中「及び」を「並びに」に、「第9条第1項」を「第8条の2第1項、第9条第1項、第9条の2第1項及び第9条の6」に改める。

別表第1中「(単給世帯を含む。)」の次に「及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付を受けている者の世帯」を加える。

別表第2及び別表第3中「(単給世帯を含む。)」の次に「及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている者の世帯」を加える。

別表第4中「(単給世帯を含む。)」の次に「及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている者の世帯」を加え、同表の備考第10項中「受けている場合」の次に「又は同一世帯の児童が障害者自立支援法第5条第7項に規定する児童デイサービスを利用している場合」を加え、「同条」を「法第24条の2」に改め、「している児童等」の次に「及び障害者自立支援法第5条第7項に規定する児童デイサービスを利用している児童」を加え、「障害児施設に係る社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減等事業の実施について（平成18年厚生労働省障発児第0403002号）を適用後の」を削る。

別表第5中「(単給を含む。)」の次に「及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている者」を加える。

様式第13号を次のように改める。

様式第13号（第6条の6関係）

(表)

身 分 証 明 書	第 号
所属 職名 氏名	
<p>上記の者は、児童福祉法第29条並びに児童虐待の防止等に関する法律第8条の2、第9条及び第9条の2の規定による調査又は質問、同法第9条の3第1項の規定による臨検又は搜索並びに同条第2項の規定による調査又は質問を行う職員であることを証明します。</p>	
年 月 日	金沢市長 印

(裏)

(この欄には、児童福祉法第29条並びに児童虐待の防止等に関する法律第8条の2、第9条、第9条の2、第9条の3及び第9条の6の条文を記載すること。)

附 則

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第4の備考第10項の規定は、平成20年4月分からの徴収金について適用する。

金沢市における保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年3月31日

金沢市長 山 出 保

●金沢市規則第45号

金沢市における保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則

金沢市における保育の実施に関する条例施行規則（平成10年規則第4号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「(単給世帯を含む。)」の次に「及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付を受けている者の世帯」を加え、「9,000円」を「5,000円」に、「15,300円」を「8,500円」に、「45,000円」を「25,000円」に、「72,000円」を「40,000円」に、「85,500円」を「47,500円」に、「126,000円」を「70,000円」に、「180,000円」を「103,000円」に、「459,000円」を「413,000円」に改め、同表の備考第2項中「、災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律（昭和22年法律第175号）及び所得税法等の一部を改正する等の法律（平成18年法律第10号）による廃止前の経済社会の変化等に対応して早急に講ずべき所得税及び法人税の負担軽減措置に関する法律（平成11年法律第8号）」を「及び災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律（昭和22年法律第175号）」に改め、同項第2号中「並びに第41条の19の2」を「、第41条の19の2第1項並びに第41条の19の3第1項」に改め、同備考第3項中「入所している児童及び」を「入所している児童並びに」に、「を利用している児童（小学校就学の始期に達するまでのものに限る。以下「施設利用児童」を「、同法第43条の5に規定する情緒障害児短期治療施設（通所によるものに限る。）又は障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第5条第7項に規定する児童デイサービスを利用している児童（小学校就学の始期に達するまでのものに限る。）及び学校教育法第76条第2項に規定する特別支援学校の幼稚部に在学している児童（以下「施設利用児童等」に改め、同備考第4項中「施設利用児童」を「施設利用児童等」に改める。

附 則

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の規定は、平成20年4月分からの保育料について適用し、同年3月分までの保育料については、なお従前の例による。

老人等の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年3月31日

金沢市長 山 出 保

●金沢市規則第46号

老人等の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則

老人等の医療費の助成に関する条例施行規則（昭和45年規則第6号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

高齢者等の医療費の助成に関する条例施行規則

第1条中「老人等の医療費の助成に関する条例」を「高齢者等の医療費の助成に関する条例」に改める。

第2条の2第1号中「第4号から第6号まで」を「第2号」に、「国民健康保険法」を「身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に規定する身体障害者手帳、条例第1条の2第2号に規定する重度の知的障害者であることを証する書面又は石川県知事が交付する療育手帳（以下「身体障害者手帳等」という。）及び国民健康保険法」に改め、同条第2号を削り、同条第3号中「老人保健法（昭和57年法律第80号）に基づく医療受給者証、身体障害者手帳等及び被保険者証等」を「身体障害者手帳等及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）に基づく被保険者証又は被保険者資格証明書（以下「後期高齢者医療被保険者証等」という。）」に改め、同号を同条第2号とし、同条に次の1号を加える。

(3) 条例第2条第1項第4号から第6号までに掲げる者 被保険者証等又は後期高齢者医療被保険者証等

第3条第1項第1号及び第2項中「老人医療費受給者証」を「高齢者医療費受給者証」に改める。

第4条第1項中「老人医療費受給者証の」を「高齢者医療費受給者証の」に、「老人医療費受給者証所持者」を「高齢者医療費受給者証所持者」に改める。

第5条中「老人医療費受給者証所持者」を「高齢者医療費受給者証所持者」に改め、「国民健康保険法」の次に「、高齢者の医療の確保に関する法律」を加える。

様式第1号その1中 「

保険種類	国保・政管・組合・日雇・船員・共済
------	-------------------

」を

「

保険種類	
------	--

」に、

「

手帳種別	身障・療育	年	月	日交付	第	号	級
老人保健法医療受給者証番号							

」を

「

手帳種別	身障・療育	年	月	日交付	第	号	級
------	-------	---	---	-----	---	---	---

」に改め、同様式

その2中 「

保険種類	国保・政管・組合・日雇・船員・共済
------	-------------------

」を

「

保険種類	
------	--

」に、

「

申請事由	1 死亡	2 離婚	3 遺棄	4 生死不明
	5 障害等	6 拘禁	7 未婚の母	8 海外在住
	9 その他 ()			
事由発生年月日 年 月 日				

」を

「

申請事由	1 死亡	2 離婚	3 遺棄	4 生死不明
	5 障害等	6 拘禁	7 未婚の母	8 海外在住
	9 父母のいない児童	10 その他 ()		
事由発生年月日 年 月 日				

」に改め、「助成資格の認定」

の次に「その他助成の確認」を加える。

様式第4号中 「

老人医療費受給者証

」を

「

障	高齢者医療費受給者証
---	------------

」に改める。

様式第5号の2その1中「

保険種類	国保・政管・組合・日雇・船員・共済
------	-------------------

」を

「

保険種類	
------	--

」に改め、同様式その2中「助成資格の確認」

の次に「その他助成の確認」を加える。

様式第6号その1を次のように改める。

その1

医療費助成金支給申請書

年 月 日

(あて先) 金沢市長

申請者 住所
氏名

㊞

医療費助成金の支給を受けたいので、次のとおり申請します。

受給者番号		保険者番号	
受給者氏名		記号	
生年月日	年 月 日	番号	
手帳交付日 再交付日	年 月 日 年 月 日	被保険者氏名	

医療費助成の確認に必要な税関係情報の記録を市長が調査することに同意します。	氏名 ㊞
---------------------------------------	---

処 理 欄	申 請 額		控 除 額	高 額 療 養 費
		円		円

備考

- 1 医療費領収書を添付してください。
- 2 処理欄は、記入しないでください。

様式第7号及び様式第8号中

「

保険種類	国保・政管・組合・日雇・船員・共済
------	-------------------

」を

「

保険種類	
------	--

」に改める。

附 則

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。ただし、第3条の改正規定、第4条第1項の改正規定、第5条の改正規定（「老人医療費受給者証所持者」を「高齢者医療費受給者証所持者」に改める部分に限る。）及び様式第4号の改正規定は、同年8月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に存する改正前の様式第1号、様式第5号の2、様式第7号及び様式第8号の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

金沢市老人福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年3月31日

金沢市長 山 出 保

●金沢市規則第47号

金沢市老人福祉法施行細則の一部を改正する規則

金沢市老人福祉法施行細則(平成8年規則第65号)の一部を次のように改正する。

別表第2中「(単給を含む。)」の次に「及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)による支援給付を受けている者」を加える。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

金沢市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年3月31日

金沢市長 山 出 保

●金沢市規則第48号

金沢市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則

金沢市国民健康保険条例施行規則(昭和34年規則第5号)の一部を次のように改正する。

第13条第6号を削り、同条第5号中「第7号様式の4」を「第7号様式の5」とし、同号を同条第8号とし、同条第4号の次に次の3号を加える。

- (5) 国民健康保険法第76条の4において準用する介護保険法(平成9年法律第123号)第136条第1項の規定による保険料の特別徴収額の特別徴収対象被保険者に対する通知書 第7号様式の2
- (6) 国民健康保険法第76条の4において準用する介護保険法第138条第1項の規定による被保険者資格の喪失等に係る特別徴収対象被保険者に対する通知書 第7号様式の3
- (7) 国民健康保険法施行規則第32条の30第2項の規定による仮徴収に係る特別徴収額の変更の通知書 第7号様式の4

第13条の2各号を次のように改める。

- (1) 福祉健康局長
- (2) 福祉健康局健康推進部医療保険課に勤務する職員

第13条の3中「第7号様式の2」を「第7号様式の6」に、「第7号様式の3」を「第7号様式の7」に改める。

第3号様式その1第1葉(表)中「第26条の6」の次に「第26条の6の3、第26条の6の6、第26条の6の10」

を加え、同その1第2葉(表)中 「医療保険料算定額合計」を

「医療保険料算定額合計
後期高齢者支援金等分」に改め、「医療分」の次に「・支援分」を加え、同その1第3葉(表)中

「医療分」を 「医療分・支援分」に

「医療分」を

「医療分
支援分」に改め、同様式その2第1葉(表)中「第26条の6」

の次に「第26条の6の3、第26条の6の6、第26条の6の10」を加え、同その2第2葉(表)中

「医療保険料算定額合計」を 「医療保険料算定額合計
後期高齢者支援金等分」に改め、「医療分」の次に「・

支援分」を加え、同その2第3葉(表)中

医療分		円
-----	--	---

を

医療分・支援分		円
---------	--	---

に、

医療分		円
-----	--	---

を

医療分	
支援分	

に改め、同様式その3第1葉(表)中「第26条の6」

の次に「第26条の6の3、第26条の6の6、第26条の6の10」を加え、同その3第2葉(表)中

医療保険料算定額合計

を

医療保険料算定額合計
後期高齢者支援金等分

に改め、「医療分」の次に「

支援分」を加え、同その3第3葉(表)中

医療分	
-----	--

を

医療分・支援分	
---------	--

に、

医療	変更前		増減額
	決定額		

を

医療	変更前		増減額
	決定額		
支援	変更前		増減額
	決定額		

に改め、同その3第4葉を次のように

改める。

第4葉

年度 国民健康保険料（更正・決定）の明細（2）

記号番号

○保険料の納付額 （単位：円）【納付額の欄が納めていただく金額です】

		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分
変更前	普通徴収						
	特別徴収						
決定額	普通徴収						
	特別徴収						
納付済額							
納付額							
10月分		11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	随時分

納付済額欄は、 月 日現在で作成してあります。

第3号様式その4第1葉（表）中「第26条の6」の次に「、第26条の6の3、第26条の6の6、第26条の6の10」

を加え、同その4第2葉（表）中 医療保険料算定額合計 を

医療保険料算定額合計
後期高齢者支援金等分 に改め、「医療分」の次に「・支援分」を加え、同その4第3葉中

医療分 を 医療分・支援分 に、

医療	変更前									増減額
	決定額									

を

医療	変更前									増減額
	決定額									
支援	変更前									
	決定額									

に改め、同その4第4葉を次のように

改める。

年度 国民健康保険料（更正・決定）の明細（2）

記号番号

○保険料の納付額（単位：円）【納付額の欄が納めていただく金額です】

		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分
変更前	普通徴収						
	特別徴収						
決定額	普通徴収						
	特別徴収						
納付済額							
納付額							
10月分		11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	随時分

納付済額欄は、 月 日現在で作成してあります。

第3号様式その5第1葉（表）中「第26条の6」の次に「第26条の6の3、第26条の6の6、第26条の6の10」
をに加え、同その5第2葉（表）中 医療保険料算定額合計 を

医療保険料
後期高齢者支援金等分
算定額合計 に改め、「医療分」の次に「・支援分」を加え、同その5第3葉中

医療分 円 を 医療分・支援分 円 に、

医療分 円 を

医療分 円 支援分 円 に改め、同様式その6第1葉（表）中「第26条の6」

の次に「第26条の6の3、第26条の6の6、第26条の6の10」を加え、同その6第2葉（表）中

医療保険料算定額合計 を 医療保険料
後期高齢者支援金等分
算定額合計 に改め、「医療分」の次に「・

支援分」を加え、同その6第3葉（表）中 医療分 円 を

「医療分・支援分」に、

医療分																				
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

を

「医療分」に改め、同様式その6第1葉(表)中「第26条の6」

医療分																				
支援分																				

の次に「第26条の6の3、第26条の6の6、第26条の6の10」を加え、同その7第2葉(表)中

「医療保険料算定額合計」を「医療保険料算定額合計 後期高齢者支援金等分」に改め、「医療分」の次に「

医療保険料算定額合計

支援分」を加え、同その7第3葉(表)中「医療分」を「医療分・支援分」に、

医療分

医療	変更前																			増減額
	決定額																			

を

医療	変更前																			増減額
	決定額																			
支援	変更前																			
	決定額																			

に改め、同その7第4葉を次のように

改める。

第4葉

年度 国民健康保険料（更正・決定）の明細（2）

記号番号

○保険料の納付額 （単位：円）【納付額の欄が納めていただく金額です】

		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分
変更前	普通徴収						
	特別徴収						
決定額	普通徴収						
	特別徴収						
納付済額							
納付額							
10月分		11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	随時分

納付済額欄は、 月 日現在で作成してあります。

第4号様式第1葉（表）中「第26条の6」の次に「第26条の6の3、第26条の6の6、第26条の6の10」を加え、同様式第2葉（表）中

医療保険料算定額合計	を	医療保険料 後期高齢者支援金等分 算定額合計	に
------------	---	------------------------------	---

改め、「医療分」の次に「・支援分」を加え、同様式第3葉（表）中

医療分	を	医療分・支援分	に、
-----	---	---------	----

医療	変更前								増減額
	決定額								

医療	変更前								増減額
	決定額								

に改め、同その7第4葉を次のように

支 援	変更前								
	決定額								

改める。

第4葉

年度 国民健康保険料（更正・決定）の明細（2）

記号番号

○保険料の納付額 （単位：円）【納付額の欄が納めていただく金額です】

		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分
変更前	普通徴収						
	特別徴収						
決定額	普通徴収						
	特別徴収						
納付済額							
納付額							
10月分		11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	随時分

納付済額欄は、 月 日現在で作成してあります。

第7号様式の4及び第7号様式の5を削り、第7号様式の3を第7号様式の7とし、第7号様式の2を第7号様式の6とし、第7号様式の次に次の4様式を加える。

第7号様式の2（第13条関係）
第1葉

（表）

年度 国民健康保険料特別徴収開始通知書

年 月 日

様

金沢市長 印

国民健康保険法第76条及び第76条の4において準用する
介護保険法第135条の規定により保険料をあなたの年金か
ら特別徴収しますので通知します。

記号番号

被保険者氏名		性別		生年月日	年 月 日
住所					

これからの保険料徴収方法等

保険料徴収方法		特別徴収義務者	
特別徴収対象年金		年金受給額	

(裏)

この欄には、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。

第2葉

期別保険料額

	保 険 料 額	
	特別徴収額	普通徴収額
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		
随時		
計		
合 計 額		

この欄には、仮徴収額についての説明等を記入すること。

第7号様式の3 (第13条関係)

<p>郵便はがき</p> <p style="text-align: center;">様</p>	<p style="text-align: center;">年度 特別徴収中止通知書 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様 金沢市長 印</p> <p style="text-align: center;">国民健康保険法第76条の4の規定において準用する 介護保険法第138条第1項の規定により特別徴収を次の とおり中止しましたので通知します。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width:30%;">納付者氏名</td><td></td><td style="width:30%;">性別</td><td></td></tr> <tr><td>記号番号</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>生年月日</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>住 所</td><td colspan="3"></td></tr> </table> <p style="text-align: center;">中止事由</p> <p style="text-align: center;">保険料額</p> <p style="text-align: center;">年間保険料額</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:5%;"></th> <th style="width:45%;">特別徴収額</th> <th style="width:50%;">普通徴収額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5月</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6月</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7月</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8月</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9月</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10月</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11月</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12月</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1月</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2月</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3月</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	納付者氏名		性別		記号番号				生年月日				住 所					特別徴収額	普通徴収額	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			計			<p style="text-align: center;">これまでの保険料徴収方法等</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width:30%;">保険料徴収方法</td><td></td></tr> <tr><td>特別徴収義務者</td><td></td></tr> <tr><td>特別徴収対象年金</td><td></td></tr> <tr><td>年金受給額</td><td></td></tr> </table> <p style="text-align: center;">これからの保険料徴収方法</p> <p style="text-align: center;">保険料徴収方法</p> <p style="text-align: center;">この欄には、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。</p>	保険料徴収方法		特別徴収義務者		特別徴収対象年金		年金受給額	
納付者氏名		性別																																																																		
記号番号																																																																				
生年月日																																																																				
住 所																																																																				
	特別徴収額	普通徴収額																																																																		
4月																																																																				
5月																																																																				
6月																																																																				
7月																																																																				
8月																																																																				
9月																																																																				
10月																																																																				
11月																																																																				
12月																																																																				
1月																																																																				
2月																																																																				
3月																																																																				
計																																																																				
保険料徴収方法																																																																				
特別徴収義務者																																																																				
特別徴収対象年金																																																																				
年金受給額																																																																				

第7号様式の4 (第13条関係)

(表)

年度 国民健康保険料特別徴収額（仮徴収）変更通知書				年	月	日		
様								
国民健康保険法第76条の4において準用する介護保険法第140条第2項及び国民健康保険法施行規則第32条の30第2項の規定により特別徴収額（仮徴収）を次のとおり変更しましたので通知します。				金沢市長 印				
被保険者氏名				年金支払日	変更前	変更後		
記号番号		性別		4月				
生年月日				6月				
住所				8月				
これからの保険料徴収方法等				合計				
保険料徴収方法				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">差引額</td> <td></td> </tr> </table>			差引額	
差引額								
特別徴収義務者								
特別徴収対象年金								

(裏)

<p>この欄には、この通知に不服がある場合における救済の方法、取消訴訟を行う場合の被告とすべき者及び出訴期間等を記入すること。</p>

第7号様式の5 (第13条関係)

年度分 国民健康保険料申告書

記号・番号

年 月 日

(あて先) 金沢市長

私の世帯の収入について次のとおり
申告します。

住 所			
世帯主 氏 名	⑩	電話番号	

氏 名						
生年月日						
職業又は 勤 務 先						
給与収入	円		円		円	
年金収入 (種類ご とに金額 を記入し てくださ い。)	老齢・退職年金	円	老齢・退職年金	円	老齢・退職年金	円
	恩 給	円	恩 給	円	恩 給	円
	遺 族 年 金	円	遺 族 年 金	円	遺 族 年 金	円
	公 務 扶 助 料	円	公 務 扶 助 料	円	公 務 扶 助 料	円
	障 害 年 金	円	障 害 年 金	円	障 害 年 金	円
	老 齢 福 祉 年 金	円	老 齢 福 祉 年 金	円	老 齢 福 祉 年 金	円
	その他の年金	() 年金 円	その他の年金	() 年金 円	その他の年金	() 年金 円
事業収入	事業の内容		事業の内容		事業の内容	
	① 収入金額	円	① 収入金額	円	① 収入金額	円
	② 必要経費	円	② 必要経費	円	② 必要経費	円
	①-② 所得金額	円	①-② 所得金額	円	①-② 所得金額	円
不 動 産 収 入	① 収入金額	円	① 収入金額	円	① 収入金額	円
	② 必要経費	円	② 必要経費	円	② 必要経費	円
	①-② 所得金額	円	①-② 所得金額	円	①-② 所得金額	円
上記以外 の 収 入	配 当 収 入	円	配 当 収 入	円	配 当 収 入	円
	() 収入	円	() 収入	円	() 収入	円
収入のな かった方 (該当す るところ に○印を 付けて くださ い。)	1 扶養されていた () の扶養		1 扶養されていた () の扶養		1 扶養されていた () の扶養	
	2 仕送りで生活していた () からの仕送り		2 仕送りで生活していた () からの仕送り		2 仕送りで生活していた () からの仕送り	
	3 雇用保険をもらっていた		3 雇用保険をもらっていた		3 雇用保険をもらっていた	
	4 貯えで生活していた		4 貯えで生活していた		4 貯えで生活していた	
	5 病気で働けなかった		5 病気で働けなかった		5 病気で働けなかった	
	6 学生(学校名:)		6 学生(学校名:)		6 学生(学校名:)	
	7 その他()		7 その他()		7 その他()	

第12号様式を次のように改める。

第12号様式 (第19条関係)

年 月 日 年度 年度分 国民健康保険料賦課台帳

住所 氏名 納付義務者 記号番号 組織番号 変不 納付区分

Table with columns: 番号, 被保険者コード, 氏名, 性別, 専従者区分, 資格, 介護, 生年月日, 市民税所得割額, 給与収入金額, 給与所得金額, その他の所得, 所得合計, 加入日, 資格証明期間.

Table with columns: 所得割額, 平等割額, 均等割額, 合計額, 減額, 減免額, 限度超過額, 保険料年額.

Table with columns: 医療分, 支援分, 介護分, 前回, 今回.

Monthly breakdown table with columns: 月別賦課額, 医療分, 支援分, 介護分, 合計分, 月別賦課額内訳, 医療分, 支援分, 介護分.

附 則

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。
2 改正後の第3号様式及び第4号様式の規定は、平成20年度分からの保険料について適用し、平成19年度分までの保険料については、なお従前の例による。

金沢市介護保険規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年3月31日

金沢市長 山 出 保

●金沢市規則第49号

金沢市介護保険規則の一部を改正する規則

金沢市介護保険規則（平成12年規則第16号）の一部を次のように改正する。

第8条第31号中「第158条第3項」を「第158条第2項」に改める。

様式第24号その5、その6及びその7第2葉（表）中「金融機関等」を「金融機関」に改める。

様式第30号中

年 月 日

年度 特別徴収中止通知書

様

金沢市長

印

介護保険法第138条第1項の規定により特別徴収を次のとおり中止しましたので通知します。

被保険者氏名		性 別	
被保険者番号		生年月日	

中止事由	
------	--

保険料額

年間保険料額	
--------	--

を

	特別徴収による控除額	普通徴収による納付額
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		
合計		

年度 特別徴収中止通知書

年 月 日

様

金沢市長

印

介護保険法第138条第1項の規定により特別徴収を次のとおり中止しましたので通知します。

被保険者氏名			
被保険者番号		性 別	
生年月日			
住 所			

中止事由	
------	--

保険料額

年間保険料額	
--------	--

に

	特別徴収額	普通徴収額
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		
合計		

改める。

様式第31号中

年 月 日

年度 特別徴収額（仮徴収）変更通知書

様

金沢市長

印

介護保険法第140条第2項及び介護保険法施行規則第158条第2項の規定により特別徴収額（仮徴収）を次のとおり変更しましたので通知します。

被保険者氏名		性 別	
被保険者番号		生年月日	

変更事由	
------	--

保険料の控除額

年金支払月	変更前控除額	変更後控除額
4月		
6月		
8月		
合計		

差引減額	
------	--

を

年 月 日		
年度 特別徴収額（仮徴収）変更通知書		
様		
金沢市長		印
介護保険法第140条第2項及び介護保険法施行規則第158条第2項の規定により特別徴収額（仮徴収）を次のとおり変更しましたので通知します。		
被保険者氏名		
被保険者番号	性 別	
生年月日		
住 所		
変更事由		
保険料額		
年金支払月	変更前特別徴収額	変更後特別徴収額
4月		
6月		
8月		
合計		
差引額		

に

改める。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

金沢市保健所補助組織及び分掌事務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年3月31日

金沢市長 山 出 保

●金沢市規則第50号

金沢市保健所補助組織及び分掌事務規則の一部を改正する規則

金沢市保健所補助組織及び分掌事務規則（平成9年規則第41号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第17号を削り、同項第18号を同項第17号とし、同項第19号から第21号までを1号ずつ繰り上げる。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

子育て支援医療費助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年3月31日

金沢市長 山 出 保

●金沢市規則第51号

子育て支援医療費助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則

子育て支援医療費助成に関する条例施行規則（昭和48年規則第49号）の一部を次のように改正する。

様式第1号を次のように改める。

様式第1号(第3条関係)

医療費助成資格認定申請書

年 月 日

(あて先) 金沢市長

申請者 住所

(保護者) 氏名

㊞

医療費の助成を受けたいので、次のとおり申請します。

対象者	住 所				
	ふりがな 氏 名			生年月日 年 月 日	申請者と の続柄
申請事由	1 出生のため 2 転入のため		3 健康保険に新たに加入したため 4 その他 () 事由発生年月日 年 月 日		
加入健康保険	被保険者氏名			対象者との続柄	住所
	保 険 種 類			記号・番号	付加給付の有無 有・無
	保険者の名称			保険者番号	
					年 月 日
(あて先) 金沢市長 医療費助成の確認に必要な税関係情報の記録を市長が調査することに同意します。 氏名 ㊞ 氏名 ㊞					

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

金沢市母子保健法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年3月31日

金沢市長 山 出 保

●金沢市規則第52号

金沢市母子保健法施行細則の一部を改正する規則

金沢市母子保健法施行細則(平成8年規則第62号)の一部を次のように改正する。

別表中「(単給世帯を含む。)」の次に「及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)による支援給付を受けている者の世帯」を加える。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

平成20年(2008年)3月31日 印刷

発行人

金 沢 市

平成20年(2008年)3月31日 発行

発行所

金 沢 市 役 所

定価 120円

印刷所 石川県金沢市黒田1丁目65番地

カネモト印刷(株)